

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる富山県対策指針（令和2年5月14日策定）

1 区域

富山県全域

2 開始時期

5月15日からStage 2の措置を実施

3 Stage 2実施する措置の内容

（1）外出の自粛

- ・ 曜日を問わず、夜間の不要不急の外出は控えていただきたい。
- ・ 帰省や旅行など、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛いただきたい。
- ・ カラオケ・ライブハウス、バー・ナイトクラブなどの繁華街の接待を伴う飲食店等への出入りは厳に自粛していただきたい。
- ・ 外出する場合には、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人との距離の確保（特に、マスクを着用しない場合は、できるだけ2m（最低1m）空ける。）など基本的な感染防止対策を継続するなど、感染拡大を予防する新しい生活様式を徹底していただきたい。

（2）催物（イベント等）の開催制限

- ・ クラスタが発生するおそれがある催物（イベント等）や「3つの密」のある集まりについては、開催を自粛いただきたい。
- ・ 感染防止対策を講じた上での比較的少人数（参加する人数が最大でも50名程度）のイベント等については、以下の条件を満たすこととし、リスクの態様に応じて適切に対応いただきたい。
 - ① 3つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと（人と人との間隔はできるだけ2m（最低1m）を目安に）
 - ② 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
 - ③ その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること

（3）施設の使用停止の要請等（別紙参照）

- ・ 他の都道府県においてクラスタが発生し、特に感染リスクが大きいと考えられる施設については、その施設管理者等に対し、特措法によらず休業など適切な対応について協力を依頼する。（別紙1参照）
- ・ 上記以外の施設は、「入場者の制限や誘導」、「手指の消毒設備の設置」、「マスクの着用」等を含め、「3つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどの基本的な感染防止対策を施したうえで、休業要請の対象外とする。（別紙2参照）（酒類の提供については、夜9時までとすることを依頼する。）
- ・ 特定の施設等において、人が集中するおそれがあるときは、入場者の制限等、適切に対応していただきたい。

(4) 職場への出勤等

- 各企業等においては、在宅勤務（テレワーク）を推進するとともに、時差出勤、テレビ会議の活用などに加えて、職場においては、感染防止のための取組み（手洗い、手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用等）や、「3つの密」を避ける行動を徹底していただきたい。
- 人が密集しやすいスーパー・ショッピングセンターなどの店舗や職場などにおいて、人と人との距離を開け、接触機会を減らす配慮を最大限講じていただきたい。

(5) 医療機関及び社会福祉施設等における留意事項

- 医療機関及び社会福祉施設等の設置者においては、施設内感染を徹底的に防止するため、以下の事項に留意していただきたい。
 - ① 従事者等が感染源とならないよう、「3つの密」が生じる場を徹底的に避ける
 - ② 症状がなくても患者や利用者とは接する際にはマスクを着用する
 - ③ 手洗い・手指消毒を徹底する
 - ④ パソコンやエレベーターのボタンなど複数の従事者が共有するものは定期的に消毒する
 - ⑤ 食堂や詰め所でマスクをはずして飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保つ
 - ⑥ 日々の体調を把握して、少しでも調子が悪ければ自宅待機する

(6) その他の協力要請

- 新型コロナウイルス感染症問題に起因するストレスなどが高まらないよう、心身の健康に留意するとともに、問題がある場合には、心の健康センター等に相談していただきたい。
- 出所不明な不確かな情報などに惑わされることなく、国や県、各市町村が報道機関やSNSなどを通して発出する正しい情報を基本として、「正しく理解し、正しく恐れる」ことを旨として、冷静に対応していただきたい。
- 患者・感染者や対策に携わっている医療従事者の方々及びそのご家族の方々などに対しては、人権に配慮して、差別や偏見を持たずに、また、風評被害を受けることのないように温かく見守り応援していただきたい。